

法人名： 財団法人青い森振興公社

法人の概要

平成 14年 7月 1日 現在

法人の名称	財団法人青い森振興公社		代表者職氏名	理事長 中野 彬	所 管 課	農林水産部林政課
設立年月日	昭和 45年 4月 1日	事務所の所在地 (電話番号)	青森市新町二丁目 4番 1号 017-(777)-5240 5248 (732)-5288			

組織構成

理事・役員数	常勤 1 名 (県派遣)	名 (県OB)	1 名	非常勤 8 名	合計 9 名
監事・監査役数	常勤 0 名 (県派遣)	名 (県OB)	名	非常勤 2 名	合計 2 名
職 員 数	常勤 12 名 (県派遣)	4 名 (県OB)	2 名	非常勤 4 名	合計 16 名

臨時職員は非常勤に含む。

基本財産・資本金等

		うち県の出資等額	県の出資等比率
基本財産・資本金	20,000 千円	20,000 千円	100 %
基 金	0 千円	0 千円	0 %
合 計	20,000 千円	20,000 千円	100 %

主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)	氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	20,000	100	6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

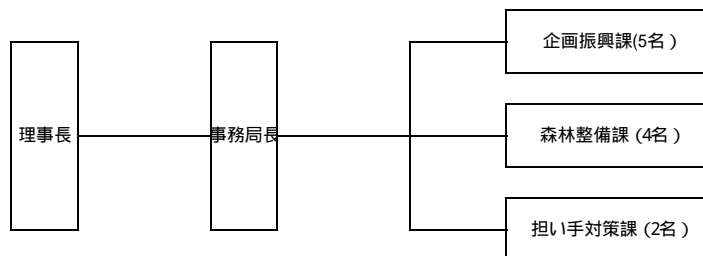
会員数(社団法人対象)

区分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法 人				0
個 人				0

寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	有 (年 月より)	無
指定寄付金の有無	有 (年 月 日~年 月 日)	無

組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)



設 立 目 的

青森県内において、森林資源の造成及び整備並びに森林・林業に関する普及啓蒙、林業への就業に関する支援等を行うことにより、県土の緑化、保全及び林業労働力の確保の促進を図るとともに、農山村経済の振興及び住民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

設 立 の 背 景

本県では、戦後の荒廃した森林資源の回復と県土の保全を図るため、昭和36年度に策定した「青森県民有林造林長期計画」に基づき、民有林造林の推進を図ってきたが、高度経済成長による農山村地域からの労働力流出や薪炭生産の縮小による所得の低下から森林所有者による造林が停滞した。

このため、公的造林資本の導入により森林資源を計画的に造成するとともに、地域林業の振興、雇用の確保を通じた農山村経済の振興、県土の保全等を図るため、(財)青森県造林公社が設立された。

平成9年度末には林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく「林業労働力確保支援センター」の指定を受けるとともに、平成10年4月からは名称を(財)青い森振興公社に改め、林業労働力の確保の支援や就業に関する相談活動などを併せて行っている。

事 業 内 容

- 1 森林の造成及び整備に関する事業
- 2 分収造林及び分収育林制度の促進に関する事業
- 3 森林・林業に関する普及啓蒙の事業
- 4 林業経営、技術の指導等、林業振興に関する事業
- 5 林業労働力の確保の促進に関する事業
- 6 その他この法人の目的達成に必要な事業

マネジメント

1 経営理念、中長期経営計画

(1) 経営者の経営理念・基本目標等

<p>1 基本的な姿勢</p> <p>(1) 公社設立以来すすめてきた分収造林事業については、徹底した経営改善と効率的な森林施業に努める。</p> <p>(2) 環境財としての森林の整備を担う先導的役割を果たす。</p> <p>2 成し遂げるべき重点的な経営目標</p> <p>(1) 分収造林事業</p> <p>ア 施業のローコスト化を前提とした適期作業の推進と、管理事務費の低減を図る。</p> <p>イ 分収割合の見直しについて、契約相手方の理解と協力を得るために個別の協議をすすめる。</p> <p>ウ 木材の需給と価格の動向を適切に把握するために情報収集を行う。</p> <p>(2) 環境財としての森林の整備</p> <p>ア 適切な施業管理を欠くために多面的な機能を高度に発揮し得ない森林の管理経営を受託することを検討する。</p> <p>イ 県民参加型（森林ボランティア、体験学習）の森林整備の啓蒙普及に努める。</p>
--

(2) 平成13年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

<p>1 公社経営の健全化</p> <p>(1) 県からの既借入金に係る利息の凍結等及び今後の借入利息の低減化の実現。</p> <p>(2) 平成15年度以降の新植の廃止及び形質や成長量を勘案した間伐等の施業を適期に実施し、主伐収入の増加を図る。</p> <p>(3) 費用と収益の配分バランスを図るため、これまでの分収割合の変更に努める。 (現行：公社6・土地所有者4 変更：公社7・土地所有者3)</p> <p>2 環境財として森林環境を充実させるための新たな事業展開の検討</p> <p>(1) 各種補助制度を活用した借入金によらない森林整備事業</p> <p>(2) ボランティアの育成や組織化等を通じた県民参加型の森林整備事業</p> <p>(3) 森林整備を行うボランティア団体への場所の提供や技術支援に係る事業</p> <p>(4) 森林・林業に対する理解を深めて貰うための林業体験活動事業</p>
--

(3) 平成14年度における経営者の経営目標

<p>1 約10,230 haの既造林地の保育については、これまでの画一的な施業基準にとらわれず、個々の林分の状況に対応した施業の実施によりコストの低減を図る。</p> <p>2 今年度の分収割合見直しの協議は、市町村、財産区、生産森林組合、会社法人等94の契約者を対象に行う。なお、この件数は全体の約9%、対象面積は全体。</p> <p>3 多面的機能の高度発揮が重要な森林で、市町村の斡旋に基づき、公社が受託実施する整備箇所について、関係者と協議する。</p> <p>4 ボランティアによる森林整備の定着化を図るために、森林ボランティアリーダーとなるべき者の養成研修を実施する。</p> <p>5 森林機能の多様化を啓蒙するために、広く一般県民を対象に体験学習会を開催する。</p>

(4) 中長期経営計画の状況

計画の策定状況	(9 年度 ~ 15 年度)	昨年度までに策定済 (中・長期経営計画進捗状況調を添付すること)
		今年度策定 (中・長期経営計画書を作成し次第提出すること)

2 事業内容等

(1)平成14年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益 区分	直営・委託 区分	金額(千円)	全体事業 費に占める 割合(%)	事業内容
分収造林事業(直接事業)	自主事業	公益事業		488,097	88	植栽 造林地の手入れ作業 造林用、間伐用道路の開設・補修
新植事業			直営	17,979	3	
保育事業			直営	433,444	78	
作業路作業			直営	36,674	7	
分収造林事業(間接事業)	自主事業	公益事業		18,196	3	箇所毎の森林資源の現況を調査し、森林簿、森林図を作成 分収造林事業の契約延長を図るため土地所有者と協議 次年度以降の間伐対象林分の調査
経営計画書作成事業			直営	12,195	2	
分収林契約整備事業			直営	1,301		
間伐実施調査委託費			委託	4,700	1	
分収林整備高度化事業	補助事業	公益事業	直営	1,782		青い森振興公社が行う森林整備事業に対し、県民の理解を得るため、ボランティア等県民参加の森林整備を推進する諸活動を展開
青い森づくりボランティア事業	受託事業	公益事業	直営	1,690		森林ボランティアリーダーの養成
森林整備担い手確保支援対策事業	補助事業	公益事業		8,762	2	林業労働力の確保の促進を図るため、林業労働力育成協議会の開催、新規参入者等への広報活動、林業技術の習得に関する研修及び林業事業体への説明会・経営セミナーの開催等を実施
林業労働力確保支援センター推進事業			直営	208		
基幹林業就業者等養成事業			直営	8,554	2	
森林整備担い手対策推進事業	補助事業	公益事業		25,069	5	林業労働者の安全衛生の確保、福利厚生の充実等を図るため、青森県森林整備担い手対策基金の運用益によるチェーンソー業務従事者の安全衛生教育、林業退職金共済掛金、労災保険掛金及び職業病健康診断への助成等を実施
労働安全衛生事業			直営	741		
福利厚生事業			直営	23,328	4	
職業病健康診断助成事業			直営	1,000		
地域林業雇用改善促進事業	受託事業	公益事業	直営	9,110	2	厚生労働省との委託契約により、林業事業体の雇用管理の改善に関する指導・相談、労働力対策に関する研修、情報の提供等を実施
公益事業支出	552,706 千円			直営事業支出	548,006 千円	
収益事業支出				委託事業支出	4,700 千円	
当期支出(+)	552,706 千円			当期支出(+)	552,706 千円	
/	100.0 %			/	99.2 %	

(2)平成 14年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
分収造林事業(直接事業)				植栽 22.18ha 下刈等保育事業 2,492.89ha 作業路 10,530m
過去の実績 (単位)	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	設定理由等
	150ha	150ha	50ha	植栽事業の削減及び昭和45年度から植栽された造林地に対する各種作業のコスト軽減を図る。
	3,996ha	3,019ha	2,673ha	
33,802m	25,903m	9,506m		

事業名				目標値
分収造林事業(間接事業)				経営計画書作成事業 950ha ----- 経 分収造林契約整備事業 81件 ---- 分 間伐実施調査委託事業 430ha ----- 間
過去の実績 (単位)	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	設定理由等
	901ha	173ha	818ha	経--造林面積9,500haを10年間の計画で実施 分--契約件数810件を10年間の計画で実施 間--次年度以降の間伐対象林分
	78件	74件	79件	
396ha	389ha	420ha		

事業名				目標値
分収林整備高度化事業				体験学習会 1回実施
過去の実績 (単位)	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	設定理由等
	1	1	2	青い森振興公社が行う森林整備事業に対し、県民の理解を得るため、ボランティア等県民参加の森林整備を図る。

事業名				目標値
青い森づくりボランティア事業				ボランティア養成人員 25名
過去の実績 (単位)	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	設定理由等
				新規事業であるため確実な事業実行を図る。

事業名				目標値
森林整備担い手確保支援対策事業				基幹林業労働者研修 45日間10名養成
過去の実績 (単位)	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	設定理由等
	44日間10名	45日間10名	45日間10名	林業労働力の確保の促進を図る。

事業名				目標値
森林整備担い手対策推進事業				労働安全衛生再教育講習会 2地域150名
過去の実績 (単位)	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	設定理由等
	2地域 140名	2地域 271名	2地域 150名	林業労働者の安全衛生の確保、福利厚生充実等を図る。

事業名				目標値
地域林業雇用改善促進事業				雇用改善セミナー 2回
過去の実績 (単位)	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	設定理由等
	2回	2回	1回	林業事業体の雇用管理の改善を図る。

(3)主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	12年度再委託金額		13年度再委託金額	
		12年度再委託金額	12年度受託事業費	13年度再委託金額	13年度受託事業費
			/		/
	合 計				

(4)直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
直営事業支出額	1,133,724	744,932	568,596
委託事業支出額	4,204	4,882	4,761
当期支出額(+)	1,137,928	749,814	573,357
/	99.6%	99.3%	99.2%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5)公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
公益事業支出額	1,137,928	749,814	573,357
収益事業支出額			
当期支出額(+)	1,137,928	749,814	573,357
/	100.0%	100.0%	100.0%

(6)実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
分収林造林事業及び林業労働力確保支援事業	平成13年9月	ホームページ	P・R

(7)類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容
国	官行造林(国が民有地に対し行った分収造林)
緑資源公団	公団造林(公団が民有地に対し行っている分収造林)
青森県	県行造林(県が民有地に対し行った分収造林)

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数 (14.7.1現在)

(単位:人)

項目	12年度	13年度	14年度
常勤役員	県派遣職員	1	1
	県職員OB		1
	プロパ-職員		
	小計	1	1
常勤職員	県派遣職員	5	5
	県職員OB	2	2
	プロパ-職員	7	6
	小計	14	13
非常勤役員	県・市町村関係	5	5
	民間からの役員	6	6
	小計	11	11
非常勤職員	県職員OB	1	2
	その他の職員		
	小計	1	2
臨時職員	1	2	2
計(～)	28	29	27

(2) 職員の年代別構成 (14.7.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロパ-職員	2	2	0	2		6
県派遣職員	3	0	1			4
県職員OB	2					2
非常勤職員	2			0		2
臨時職員				2		2
計	9	2	1	4	0	16

(3) 職員の勤続年数別構成 (14.7.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロパ-職員	2	2	2			6
県派遣職員					4	4
県職員OB					2	2
非常勤職員					2	2
臨時職員					2	2
計	2	2	2	0	10	16

(4) 役職員の見直し内容

12年度	13年度	14年度
	平成12年度で勤続30年のプロパ-職員1名が退職したが、補充は新規採用をせず、臨時職員で対応することとした。	役員の充て職を廃止し、常勤理事として理事長を配置した。監事2名の内1名は税理士が就任、また事務局では事務局次長(企画振興課長兼務)を廃止し、プロパ-職員から企画振興課長を登用した。

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
1 県の給与体系を準用	1 有 (年 月 予定)
2 法人独自の給与体系	無
3 その他 ()	3 その他 ()

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。

--

(6)経営情報等の情報公開の状況 (複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
1 自ら積極的に公開している	貸借対照表	事務所等に備え付け	
2 情報開示請求等があれば公開している	損益計算書、収支計算書等 (概要のみも可)	2 広報誌、新聞等、インターネット、公告	
その他 「公社等改革推進チームが取りまとめている「公社等 業務報告書」(行政資料センター備付け、県ホームページ掲載)を通じ公開 「公社に直接に照会があった場合公開)」	事業内容、計画等	議会において説明等	
	4 その他 ()	その他 (その都度対応する)	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準 (平成 8年 9月 20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7)内部統制 (業務チェック体制等)の状況

<p>公印の管守、使用承認等を管理職が行うなど公印規程に基づく業務管理体制を確立している。</p> <p>通帳、小切手及び領収書と理事長、出納員の公印は、別々の保管庫に管理している。</p> <p>支出負担行為や支出命令等の決裁過程において、管理職が内容、手続き等について問題ないか厳密にチェックしている。</p> <p>財務に関する事務など、毎月 1回管理職による内部検査を実施している。(財務に関する事務の検査要領に基づく)</p> <p>管理職は、職員の日常業務の取組状況及び私生活の変化などに十分注意している。</p> <p>内部統制とは、法人内のチェック・システムで間違い (誤謬・不正)を未然に発見できる仕組みをいう</p>
--

(8)職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
給与担当者研修	県公社等連絡協議会	2	H10
公益法人会計研修	公益法人協会	2	H13
林業技術指導資質向上研修	青い森振興公社	3	H13
役付職員研修	県公社等連絡協議会	1	H13

(9)人事交流の実施状況

人事交流等の実績	実施年度
へ 名派遣	
へ 名派遣	
へ 名派遣	
から 名受入	
から 名受入	
から 名受入	

4 マネジメント評価

(1)経営理念・基本目標・中長期経営計画

評 価 項 目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
経営者の経営理念・基本目標は役職員に周知されているか。				
経営者の経営理念・基本目標は事業内容に反映されているか。				
年度ごとの経営目標に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。				
中長期経営計画の策定を行っているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は実現可能なものとなっているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は役職員に周知されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画の進捗状況について、定期的に比較検証を行っているか。				
中長期経営計画の進捗状況は役職員に周知されているか。				
合 計 数	9	0	9	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等のコメント	経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント
<p>理事長の経営理念・基本目標の達成に向けて、改めて役職員に対し、その周知徹底を図り、目標指向型の経営を推進する。</p>	<p>同公社の実質的経営責任者の経営理念・目標及び平成14年度における実質経営責任者の経営目標において、経営改善に向けた考え方が示されており、これらの目標の実現に向けた役職員の努力に期待したい。</p>

(2)事業内容等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
設立目的と事業内容は合致しているか。				
県の施策と事業内容は整合しているか。				
事業内容は現在の社会情勢に合致しているか。				
事業内容は民間、他団体等の事業に類似・競合していないか。				
事業の目標値は数値を用いて設定しているか。				
事業の目標値は社会情勢、経営状況を勘案し実現可能か。				
事業の目標値と実績値の比較を行っているか。				
事業の目標値と実績値の差違の原因分析を行っているか。				
事業の目標値を達成するよう改善努力を行っているか。				
主要部分の全てを再委託している受託事業はないか。				
再委託の内容・理由は適切か。				
委託事業支出額が直営事業支出額を上回っていないか。				
公益事業支出額は当期支出額の2分の1以上か。				
広報活動を通して事業に対する県民ニーズの調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して実施事業の県民満足度の調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して得た県民ニーズ・満足度を、事業にフィードバックさせているか。				
類似事業を行う民間団体等の状況を把握しているか。				
合 計 数	13	3	13	3
	はいの割合	81.3%	はいの割合	81.3%
	評 価	A	評 価	A

事業内容等に関する公社等のコメント	事業内容等に関する所管課のコメント
当公社において実施している事業（特に分収造林事業）について、県民の理解を得られるよう努力していく。	公社が実施している事業について、より積極的にPRし、これらの事業が十分活用されるよう努めていただきたい。 分収造林事業に関しては、計画的な事業運営を図ってきているが、さらなる経営改善に努めながら契約地を適正に管理していただきたい。 労働力確保支援センター事業については、担い手基金の運用益が減少し補助金が少なくなる中で苦しい運営を強いられているが、事業効果が高まるよう努力していただきたい。

(3)組織体制等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
役員構成の見直し（計画の策定含む。）を行っているか。 常勤役員を最小限としているか。よりふさわしい者を役員とするよう努めているか等				
役員数の見直し（計画の策定含む。）を行っているか。 役員数が過不足ないようにするよう努めているか等				
理事長等の常勤化を行っているか。				
プロパー職員の役員登用を行っているか。				
職員数の見直し（計画の策定含む。）を行っているか。				
プロパー職員の管理職登用を行っているか。				
組織（課・係の再編成や事務分掌の変更等）の見直しを行っているか。				
役員報酬は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
職員給与は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
経営情報等の情報公開を行っているか。				
役員報酬規程、職員給与規程は定められているか。				
服務規程、就業規則等は定められているか。				
財務規程、経理規程等は定められているか。				
決裁に関する規程は定められているか。				
各種規程は役職員に周知されているか。				
各種規程は遵守されているか。				
管理職を対象とした研修を行っているか。				
一般職員の能力を引き出すような研修を行っているか。				
他団体との人事交流を行っているか。				
合 計 数	17	2	17	2
	はいの割合	89.5%	はいの割合	89.5%
	評 価	A	評 価	A

組織体制等に関する公社等のコメント	組織体制等に関する所管課のコメント
<p>公社の業務に関連する法令、各種規程について更に周知徹底を図るとともに、各種研修に積極的に参加し、役職員の資質向上に努める。</p>	<p>理事長の常勤化と各種規程等の周知徹底により、公社経営、内部統制等に関する職員の意識が確実に向上している。</p>

(4)事業遂行の効率性等

評 価 項 目	公 社 等 記 入		所 管 課 記 入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事務処理の問題点の定期的な把握や原因分析を行っているか。				
事務処理の問題点に対する定期的な改善を行っているか。				
管理費削減のために支出項目の分析を行っているか。				
管理費削減のために具体的な改善を行っているか。				
入札方式・契約の工夫等、委託・購入コストの低減に取り組んでいるか。				
効率的な業務遂行のための外部委託（調査・研究を含む。）を行っているか。				
取引相手先は固定化していないか。				
金融機関等に対する金利交渉を行っているか。				
資金運用、投資先の定期的な見直しを行っているか。				
保有資産の含み損益を把握しているか。				
債権の回収可能性を明確に把握しているか				
合 計 数	9	1	9	1
	はいの割合	90.0%	はいの割合	90.0%
	評 価	A	評 価	A

事業遂行の効率性等に関する公社等のコメント	事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント
経営改善のため役職員一丸となって業務遂行の効率化、経費節減のため努力を行っていくこととしている。	経費節減に向けた努力は可能な限り実行していると認める。

(5) 提言への対応状況

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
公社等経営委員会からの提言等について役職員に周知しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策の検討を行っているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を策定しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を実施しているか。(一部実施含む。)				
合計数	4	0	4	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評価	A	評価	A

提言への対応状況に関する公社等のコメント	提言への対応状況に関する所管課のコメント
<p>公社等経営委員会からの提言を重く受け止め、提言には極力対応するが、分収造林既契約地の一部解除については、契約に基づく履行を基本として対応することとし、また、環境財としての森林整備については、この分野における林政全体の中での公社の位置づけを明確にするよう所管課と協議しながら取りまとめることとしている。</p>	<p>提言に対しては、平成14年度から実行可能なものから対応しており、今後は林業政策上、環境財としての森林整備を進める上で、公社が果たす役割を充実させていきたい。</p>

(6) マネジメント総合

	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
	52	6	52	6
	はいの割合	89.7%	はいの割合	89.7%
	評価	A	評価	A

財務

1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1) 収支計算の概要

(単位：千円未満四捨五入)

収入の部		11年度	12年度	13年度
ア	基本財産運用収入	90	50	68
イ	入会金収入			
ウ	会費収入			
エ	事業収入		155	198
オ	補助金等収入	547,944	490,828	372,589
カ	負担金収入	1,290	1,290	1,290
キ	受託収入	6,500	7,300	7,800
ク	寄付金収入			
ケ	運用財産受取利息			
コ	雑収入	43,092	36,895	17,922
サ	基本財産収入			
シ	固定資産売却収入			
ス	敷金・保証金戻り収入			
セ	借入金収入	1,263,342	996,645	878,799
ソ	特定預金取崩収入			
タ	他会計受入収入			
チ	当期収入合計	1,862,258	1,533,163	1,278,666
ツ	前期繰越収支差額	16,100	8,077	15,044
テ	収入合計	1,878,358	1,541,240	1,293,710
支出の部				
ト	事業費	1,149,235	756,620	572,271
ナ	管理費	129,568	167,132	130,258
	ニ（うち人件費）	116,879	153,335	117,256
ヌ	固定資産取得支出			
ネ	敷金・保証金支出			
ノ	借入金返済支出	571,580	583,692	569,314
ハ	その他支出	19,898	18,752	7,688
ヒ	他会計繰入支出			
フ	当期支出合計	1,870,281	1,526,196	1,279,531
ヘ	当期収支差額 チ - フ	8,023	6,967	865
ホ	次期繰越収支差額	8,077	15,044	14,179

注1 正味財産増減計算書より

増加の部				
マ	退職給与引当金取崩額	0	0	0
ミ	その他の引当金取崩額	0	0	0
減少の部				
ム	固定資産除売却額	68	48	193
メ	固定資産減価償却額	1,972	1,944	1,123
モ	退職給与引当金繰入額	0	0	52,280
ム	その他の引当金繰入額	0	0	0

注1 減価償却方法

(例 定額法による税法基準の償却率)

定額法による償却

1 車輛	16.6%
2 工器具備品	OA機器 16.6%
工器具備品	椅子 12.5%
3 建物	
保管庫	14.2%

償却過不足額

11年度

12年度

13年度

償却不足額の当該年度分は **メ** に加味する。**注2 退職給与引当金の引当方法**

平成13年度から退職給与引当金を計上している。

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を **モ** に入れる。)**注3 その他の引当金の種類と引当方法**

引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ラ** に加味する。

(2) 財政状態の概要

(単位 :千円未満四捨五入)

項 目		11年度	12年度	13年度
a	流動資産	41,703	70,547	43,986
b	固定資産	34,871,574	36,833,212	38,629,522
c	(うち基本財産 / 基本金)	20,000	20,000	20,000
d	(うちその他の固定資産)	34,851,574	36,813,212	38,609,522
e	資産合計	34,913,277	36,903,759	38,673,508
f	流動負債	33,625	55,502	284,722
g	(うち借入金)			
h	固定負債	28,604,473	30,139,589	31,661,414
l	(うち借入金)	28,604,473	30,139,589	31,609,134
j	負債合計	28,638,098	30,195,091	31,946,136
k	正味財産	6,275,179	6,708,668	6,727,372
l	(うち当期増減額)	488,137	433,490	18,704

(3) 内部留保金額 年度末現在

(単位 :千円未満四捨五入)

項 目	11年度	12年度	13年度
総資産額	34,913,277	36,903,759	38,673,508
(1) 財団法人における基本財産	20,000	20,000	20,000
(2) 公益事業を実施するために有している基金	0	0	0
(3) 法人の運営に不可欠な固定資産	34,851,574	36,813,212	38,609,522
(4) 将来の特定の支払に充てる引当資産等			
(5) 負債相当額	33,625	55,502	29,807
m 内部留保金額	8,078	15,045	14,179

「内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものとする。

財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金 (事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産 :法人事務所、事業所、土地、設備機器等 (固定資産については、真に必要な水準に限られるべきであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等 :退職給与引当金、減価償却引当預金等 (引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額 (将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

(4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	11年度	対全体収入比 (左の額/千)	12年度	対全体収入比 (左の額/千)	13年度	対全体収入比 (左の額/千)
	国 地方公共団体						
補助金収入 1	国		0.0%		0.0%		0.0%
	県	547,944	29.4%	490,828	32.0%	372,589	29.1%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
	小計	547,944	29.4%	490,828	32.0%	372,589	29.1%
受託料収入 2	国	6,500	0.3%	7,300	0.5%	7,800	0.6%
	県		0.0%		0.0%		0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
	小計	6,500	0.3%	7,300	0.5%	7,800	0.6%
そ の 他 3	国		0.0%		0.0%		0.0%
	県		0.0%		0.0%		0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
	小計		0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計		554,444	29.8%	498,128	32.5%	380,389	29.7%

1~ 3の具体的内容

1 造林事業に対する補助金

植栽、下刈等保育経費の補助金

間伐作業の経費補助金

分収林整備高度化事業

森林所有者、関係地方公共団体、地域住民への普及啓発活動及び長伐期施業へ移行のための意向調査に対する補助金

森林整備担い手対策にかかる補助金

2 林業雇用改善促進のための受託

厚生労働省からの受託事業

2 財務分析

(1) 損益計算

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式（公益法人会計基準第5の2の但し書き）の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

(単位：千円未満四捨五入)

フロー式正味財産増減計算書 (損益計算書)		11年度	12年度	13年度
増加原因の部		計算式		
基本財産運用収入	ア	90	50	68
入会金収入	イ	0	0	0
会費収入	ウ	0	0	0
事業収入	エ	0	155	198
補助金等収入	オ	547,944	490,828	372,589
負担金収入	カ	1,290	1,290	1,290
受託収入	キ	6,500	7,300	7,800
寄付金収入	ク	0	0	0
運用財産受取利息	ケ	0	0	0
雑収入	コ	43,092	36,895	17,922
基本財産収入	サ	0	0	0
固定資産売却益(損)	シ-ム	68	48	193
退職給与引当金取崩額	マ	0	0	0
その他の引当金取崩額	ミ	0	0	0
小計	リ	598,848	536,470	399,674
減少原因の部		計算式		
事業費	ト	1,149,235	756,620	572,271
管理費	ナ	129,568	167,132	130,258
固定資産減価償却費	メ	1,972	1,944	1,123
退職給与引当金繰入額	モ	0	0	52,280
その他の引当金繰入額	ラ	0	0	0
小計	ル	1,280,775	925,696	755,932
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	681,927	389,226	356,258

(2) 独立採算過不足額計算

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

(単位：千円未満四捨五入)

独立採算過不足額計算書		11年度	12年度	13年度
計算式				
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	681,927	389,226	356,258
補助金等収入	オ	547,944	490,828	372,589
独立採算過不足額()	レ-オ	1,229,871	880,054	728,847

次の計算式で、独立採算度を計算する。

(単位：%小数点1桁)

独立採算度の計算		11年度	12年度	13年度
独立採算過不足割合 = 独立採算過不足額 / (ト事業費 + ナ管理費)		96.2	95.3	103.7

(3)その他の財務分析比率表

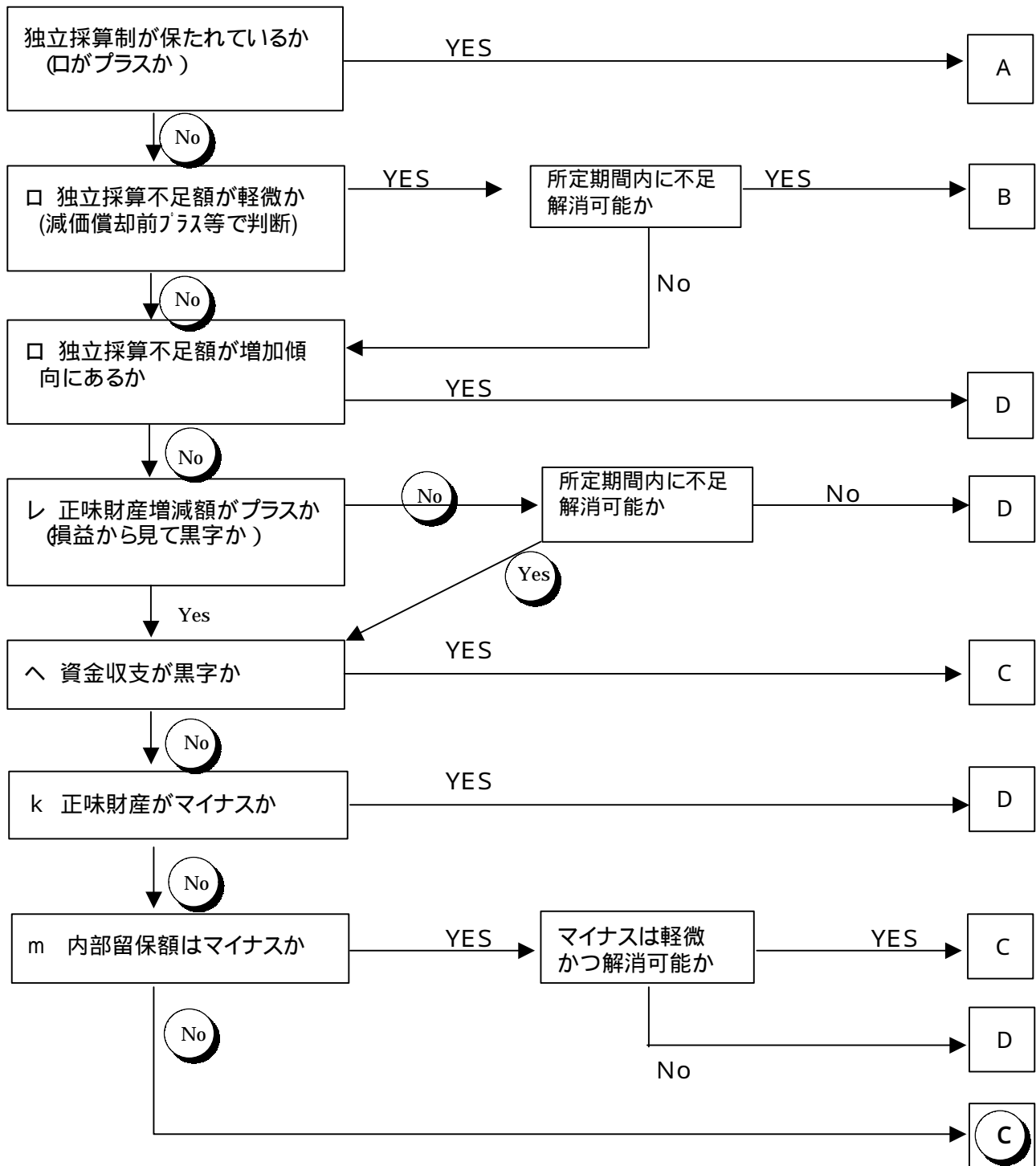
(単位:% 小数点1桁)

比率の名称	算式	11年度	12年度	13年度	傾 向 (13年度/12年度)
健全性					
内部留保率	m 内部留保金額 / ㊦ 当期収入合計	0.4	1.0	1.1	
管理費比率	ナ 管理費 / フ 当期支出合計	6.9	11.0	10.2	
人件費比率	ニ 管理費 (うち人件費) / ナ 管理費	90.2	91.7	90.0	
採算性					
正味財産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / k 正味財産	0.1	0.1	0.0	
総資産対収支差額比率	ヘ 当期収支差額 / e 資産合計	0.0	0.0	0.0	
総収入対収支差額比率	ヘ 当期収支差額 / ㊦ 当期収入合計	0.4	0.5	0.1	
総資産回転率	㊦ 当期収入合計 / e 資産合計 (単位:回)	0.1	0.0	0.0	
1人当たり年間収入	㊦ 当期収入合計 / 総職員 (単位:千円)	109,545	90,186	71,037	
安全性					
流動比率	a 流動資産 / f 流動負債	124.0	127.1	15.4	
総資産対正味財産比率	k 正味財産 / e 資産合計	18.0	18.2	17.4	
借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計	81.9	81.7	81.7	
		上昇数	3	評価	-
		横ばい数	2		
		下降数	6		

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

< 独立採算過不足額計算書他からみて >



- A: 良好な経営状態
 B: 経営努力を行いつつ事業は継続
 C: 事業内容の見直し等による経営改善が必要
 D: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要

(2)財務分析に関する自己評価

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由なども考慮し、(1)のフローチャートによる評価を変更する場合にはその理由(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入し、自己評価をする。

自己評価	公社等コメント(評価の変更理由等)	所管課評価	所管課コメント(評価の変更理由等)
B		B	
	<p>当公社の事業の主要部分を占める分収造林事業は、造林計画に基づいて植栽した森林について、土地所有者と分収造林契約を締結し、植栽してから50～60年後に伐採し収入を得る仕組みであるが、契約期間中においては、災害防止や水源のかん養、二酸化炭素の吸収など森林の持つ公益的機能が持続的に発揮されるという面がある。</p> <p>一方、植栽木が売却されるまでは収入が無く一方的な投資(借入金、一部補助金)により運営するという事業の特殊性があることから、現段階の経営状況について、良好あるいは不良について確定されない状況にある。</p> <p>当公社は、将来の収支を考慮しコストの軽減等を図り、最大限の効果を上げる努力をしていることから自己評価はBとしたい。</p>		<p>公社が行っている分収造林事業は、現時点においては契約地の森林育成のために投資している状況にあり伐採収入がなく、分収造林事業の長期性や事業収入が事業の終期に到来するという特殊性を有している。</p> <p>造成された森林は二酸化炭素の吸収、水源のかん養、土砂災害防止等の公益的機能を発揮し県土の保全や地球環境に貢献していることを考慮すれば、これらの公益性に深く係わる公社の経営は総合的に評価すべきものと考えられる。</p> <p>現在は、分収造林契約地の森林を適正に管理することが公社に与えられた責務であり、同公社は経営改善のために事業見直し等最大限の努力を行っていることから、公社の自己評価は妥当と考えられる。</p>

公社等経営評価総括表

公社等の名称：財団法人青い森振興公社

1 マネジメント評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	経営理念・基本目標、中長期経営計画	A	A
(2)	事業内容等	A	A
(3)	組織体制等	A	A
(4)	事業遂行の効率性等	A	A
(5)	提言等への対応状況	A	A

2 財務評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	フローチャートによる評価	C	
(2)	財務分析比率による傾向	-	
(3)	財務分析に関する自己評価	B	B

3 総 合

(1)公社等自己評価		(2)所管課評価	
マネジメント評価	財務評価	マネジメント評価	財務評価
A	B -	A	B -

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人のマネジメント評価はAとなっているが、将来的な展望において、当委員会としては疑問を払拭できない。

評価される点としてはリスクの大きい分収造林事業について、青森県公社等経営委員会からの提言を受けて、新植の廃止、育林作業の費用低減、分収割合の見直し（今後交渉着手）等、改善努力がなされている。当面、これらの措置を確実に実施することが求められる。

しかしながら、約半世紀後の採算計算における販売価格の見込み方等、根元的なリスクは依然として残っている。また、当委員会として懸念する大きな問題点は、無利子の県融資を今後永年にわたり続け得るか疑問視されるところにある。本事業は、他県においても同様の厳しい状況にあるので、全国協議会等の場を通じて、国としての抜本的対策実施について強く働きかけることが不可欠な段階となっていると考える。

森林環境保全（公的森林整備推進）事業については、その意義は認められ、計画の範囲においては推進が妥当と判断する。

財務評価は、公共性等から事業は継続との理由によりCをBと修正評価しているが、実施事業の事業費用のほぼ全てを補助金及び借入金で賄っている事業構造であることから、独立採算度の観点からはCとなるが、修正には及ばないと考える。

本法人の総資産38,642百万円のうち分収林勘定は38,605百万円であり、資産の99.9%を占めている。分収林勘定は、取得原価で計上されており、直接・間接事業費のほか借入金の支払利息も勘定に含まれている。当該会計処理は現段階では、適切なものではあるが、財団の財政状態を的確に判断するためには、分収林勘定の現在価値を把握する必要がある。この手法については、技術的に困難な面もあろうが、検討をお願いしたい。